

荒川区

景観形成ガイドライン

A
RA
KA
WA

Ver. 1

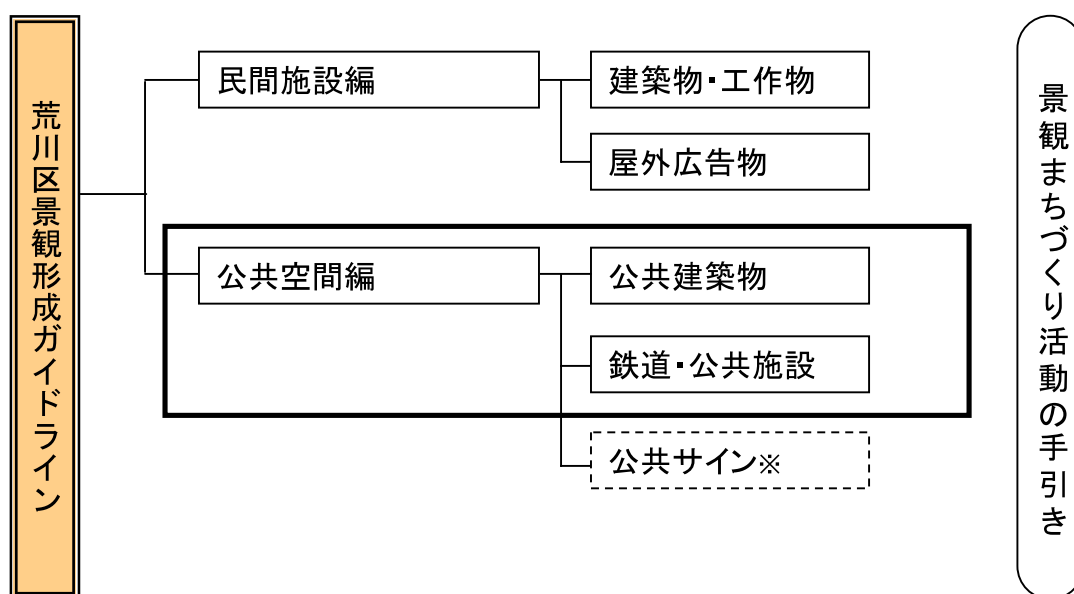
公共空間編



平成 24 年 3 月
荒 川 区

目 次

1 荒川区景観形成ガイドラインの目的と位置付け.....	1
2 公共施設等の整備に関する事前協議.....	2
3 公共施設等の景観形成指針	4
3.1 公共建築物.....	4
3.2 鉄道・公共施設.....	17
4 事前協議等の手続	32



※公共サインは、教育や福祉、観光、防災等の分野と広く関連するものであり、今後、関係者と連携し、ガイドラインの作成を進めることとします。

1 荒川区景観形成ガイドラインの目的と位置付け

荒川区には、区役所を始め学校、保育園、体育館、ひろば館・ふれあい館、文化施設など数多くの公共建築物があります。これらの公共建築物は、建築物の設置目的を果たすだけでなく、地域の良い景観形成の拠点として、区の街並みを構成する主要な要素の一つとしても重要な役割があります。

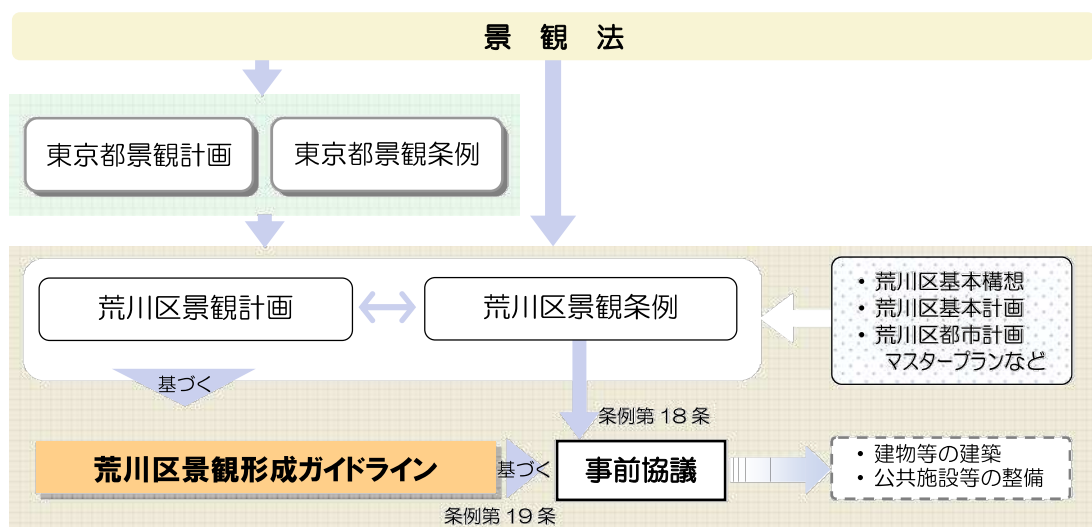
また、鉄道や道路、公園などの公共施設等は、毎日の暮らしの中で様々な人々が利用する空間であり、大規模な施設も多く景観への影響が大きい存在です。このような公共施設等の整備に当たっては、機能性や安全性の確保とともに、景観への配慮が求められます。

荒川区では、公共施設等が景観に配慮した魅力的な施設となることにより、周辺住民の景観への意識を高め、地域や区全体の景観向上へと波及・拡大していくものと考えます。また、こうした施設の整備を通じて、地域の景観形成を先導していく役割を担っていく必要があります。そのため、各施設の新設・改修及びその後の維持管理に関わる設計担当や施設管理担当の主管課が景観に配慮する事項について、共通認識を持って取り組むことが大切です。

荒川区景観形成ガイドライン（以下「本ガイドライン」とする）は、荒川区景観条例（以下「景観条例」）第18条に規定する施設の整備に係る良好な景観づくりを推進するための指針です。また、景観条例第19条1項に規定する「事前協議の指導等」は、荒川区景観計画及び本ガイドラインに基づいて行います。

事前協議は、区立施設はもとより、国や東京都その他公共団体が整備する施設についても対象とします。

荒川区は、景観に配慮した魅力ある公共施設等の整備を推進することが、区全体の街並み景観の向上とともに、区民の快適な暮らしに寄与できるものと考え、地域の良好な景観づくりを先導していきます。



2 公共施設等の整備に関する事前協議

(1) 事前協議の目的

区や国、東京都及びその他公共団体の設計主管課が、公共施設等の整備の際、本ガイドラインに基づき、地域の良い景観づくりに関し先導的な役割を担うよう努めることを目的にしています。

(2) 事前協議の対象

下表に示す行為が事前協議の対象となります。

施 設		対象となる行為
公共 施設等	建 築 物	新築・新設、増築、改修若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更等
	道 路	
	公 園	
	河 川	

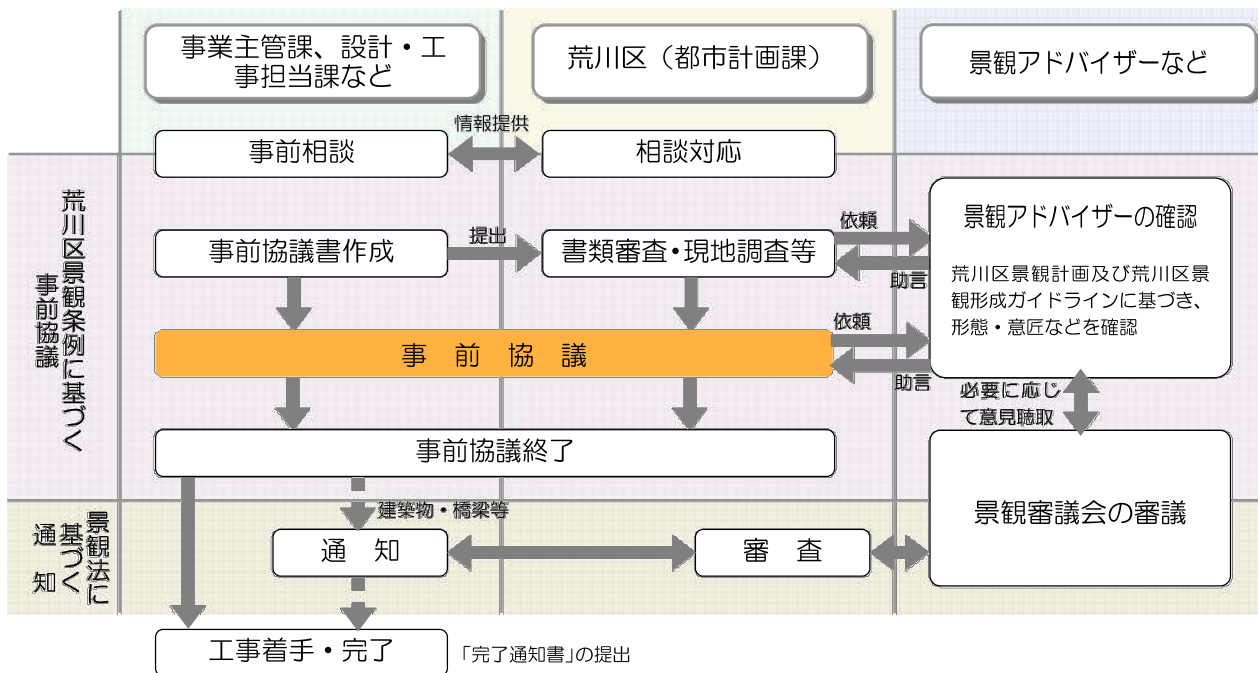
(適用除外) 災害時において応急措置として行う事業や地下構造物などの周辺景観に与える影響がない事業及び部分的な維持補修などの小規模な事業は、適用を除外するものとします。



事前協議の対象施設

(3) 事前協議の流れ

事前協議は、公共施設等の設計が容易に変更できる時期に行ってください。さらに、荒川区景観計画の届出対象に該当する一定規模以上の建築物等については、景観法に基づく届出が必要です。



3 公共施設等の景観形成指針

3.1 公共建築物

3.1.1 公共建築物の景観形成の基本的な考え方

公共建築物の建築に当たっては、「荒川区景観計画」に示された当該地域の景観形成基準等への適合を図るとともに、以下に示すテーマ及び基本指針に配慮するものとしします。

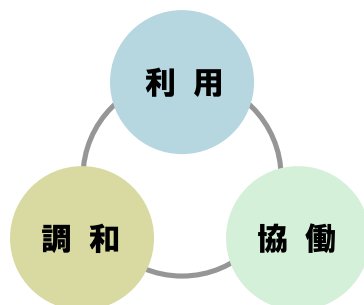
<テーマ>

民間建築物の手本となる公共建築物

～利用・調和・協働の三つを大切にした公共建築物～

公共建築物は、敷地の中だけで完結するのではなく、地域に開かれた公共空間として広く区民等に利用され、周辺環境と調和しながら地域の景観を先導することが必要です。

周辺の景観形成のモデルとなるよう、区民等と協働しながら景観配慮を実践していきます。



<基本指針>

利用 下町らしい生活・文化を育む

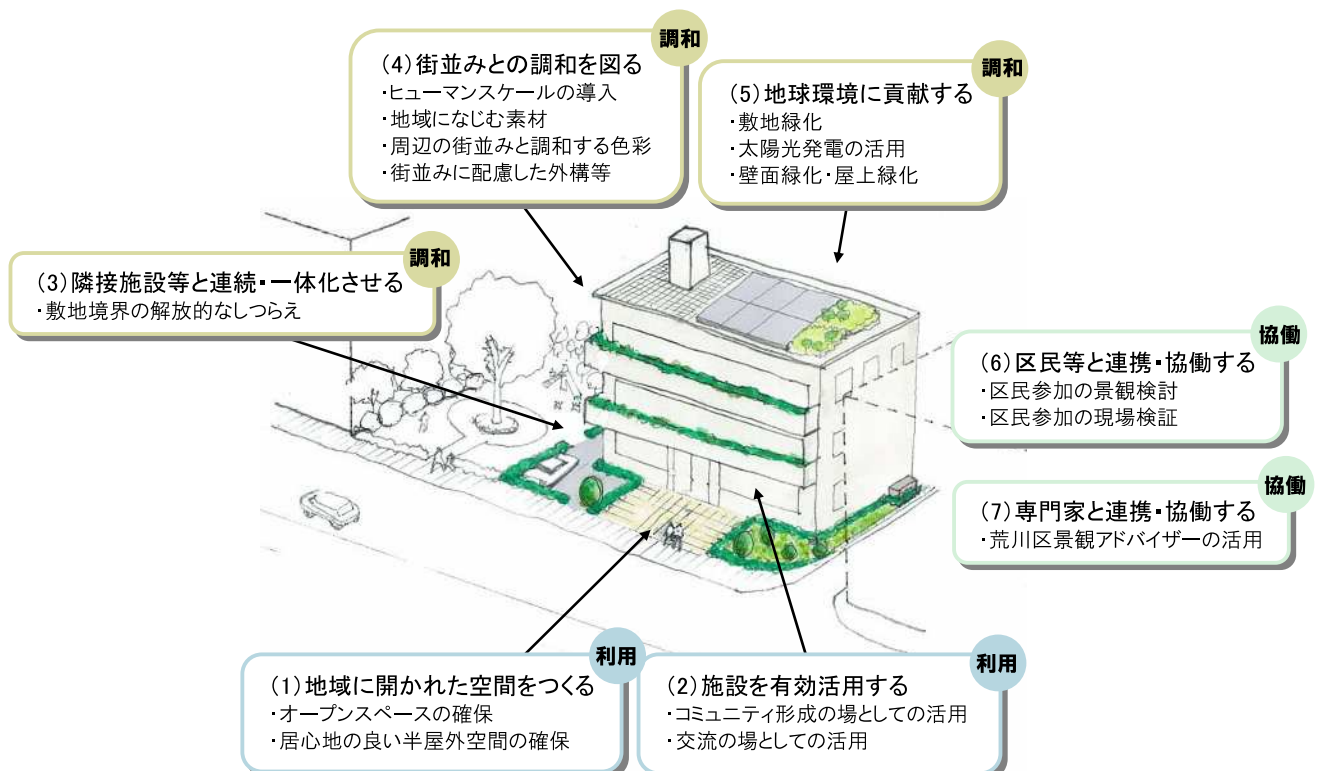
公共建築物は、多くの区民等に利用される行政サービスの拠点であり、地域のコミュニティ(交流)や活性化に果たす役割は大きい。機能性や安全性を確保するとともに、整備後の利用を考慮し、地域のコミュニティの核となって区民に愛着を持って使われるよう、下町らしい生活・文化の表出が感じられるよう配慮します。

調和 周辺環境と調和する

公共建築物は、様々な用途があり比較的大規模なものが多く、地域の景観に与える影響が大きい。このため、敷地周辺の街並みや自然環境、地形、歴史・文化等に配慮し、周辺環境と調和するように努めるとともに、地域の景観形成を先導するように努めます。

協働 関係者との対話を大切にする

構想や計画等の事業の早期段階から区民等との協働の場をつくり、区民等の意見やアイデアを生かすとともに、景観の専門家の助言や指導を受けるなど、関係者との対話を重ねながら景観デザインの質の向上を図ります。



(1) 地域に開かれた空間をつくる

区民が集う姿は、景観の重要な要素になるとともに、街中に活気を与え、人の目が行き届くことにより防犯上も安全な街になります。誰もが気軽に利用できるパブリックな空間を建物周辺に確保し、心地良い空間を地域に提供しましょう。

オープンスペースの確保

- 敷地の角地や道路側などにおいて、利用者が気軽に立ち寄れるよう開放的な外構としましょう。



入口前面に歩道と一体となった小広場を設けた例
(荒川ふるさと文化館)



地域に開かれたピロティ空間を創出した例
(サンパール荒川)

居心地の良い半屋外空間の提供

- 通りに面する部分にゆとりを持たせ、植栽やベンチ等を設置し、施設利用者以外の方も休憩等ができる場所を提供しましょう。



セットバックしてベンチ等を配置し、休息空間を創出した事例
(南千住ふれあい館)



移動式のオープンカフェをイベント時等にセットバック空間に出店するイメージ

(2) 施設を有効活用する

情報交換や交流の場としての公共建築物の利用を通じて、区民等のコミュニティや景観への愛着が醸成されます。施設の維持管理や運営を工夫し、公共建築物の付加価値を高めるようにしましょう。

コミュニティ形成の場としての活用

街なか花壇の活用

- 街なか花壇を公共建築物の敷地内で活用することを検討しましょう。



公共建築物の敷地内で街なか花壇を活用するイメージ
(荒川七丁目仲道アパート・街なか花壇)



防災井戸を活用した街なか花壇の水やりも考えられる
(荒川区・三河島公園)

イベント等の開催

- 区民等が楽しむ姿も重要な景観の構成要素となることから、イベント等の開催により、公共建築物の景観価値を高めましょう。



家庭のエアコンを止めて区施設を利用することで節電効果の向上をねらった「街なか避暑地」。あわせてイベントも開催した。
(荒川区峡田ふれあい館)



庁舎等に囲まれた広場をイベント等の地域住民の交流の場として活用した例
(岡崎合同庁舎)
出典：国土交通省ウェブサイト(官庁営繕部)

(2) 施設を有効活用する

交流の場としての活用

カフェ等の導入検討

- 通りに面する低層部や眺めの良い中高層部において、レストランやカフェ等の空間で飲食サービスを提供することにより、食事やお茶をしながら景観を楽しめる場をつくり、景観の魅力を高めましょう。



通りに面する庁舎の1階のカフェ店舗を導入した例
(文京シビックセンター)



カフェから通りを眺めるイメージ



キャンパス内にカフェをつくり、地域にも開放した例
(東京電気大学・千住キャンパス)

屋上空間の有効活用

- 公共建築物の屋上を誰もが利用できる場として有効活用することを検討しましょう。



屋上花壇では4月にチューリップ観賞会とお茶会が開かれる(荒川山吹ふれあい館)



時間制限で無料開放されている屋上広場(奈良県庁)

(3) 隣接施設等と連続・一体化させる

隣り合う施設等との間を開放的にしつらえることにより、景観や空間に一体感が形成されるとともに、見通しが向上して防犯上の安全性も確保されます。隣接施設等との連続・一体化を図り、風通しの良い景観や空間を形成するようにしましょう。

隣地境界の開放的なしつらえ

- 敷地の境界部は、安全や防犯に留意しつつ、できるだけ垣根や柵等は設けず、開放的な空間構成としましょう。
- 道路、公園、河川などの公共空間と連続したオープンスペースを確保しましょう。



庁舎正面に公園を配置し、一体的に整備した事例
(荒川区役所・荒川公園)



公共建築物とオープンスペースの一体化を図った例
(千代田区・ちよだアートスクエア)



小広場と歩道の一体的な空間を確保した例
(区立原中学校)



小学校の敷地に連なる開放的な水辺空間を創出した例
(群馬県前橋市の牛池川)

(4) 街並みとの調和を図る

公共建築物は、その他の民間の建築物と一体となり、区の街並みを構成する重要な要素の一つです。このため、建物単体や敷地の中だけで意匠を考えるのではなく、周囲の街並みとの調和に配慮した景観形成を図るようにしましょう。

ヒューマンスケールの導入

- 高さやスケール感が周囲の街並みから突出しないよう、壁面のセットバックや分節化、接道部の緑化などにより、ヒューマンスケールを取り入れ、街並みとの調和を図りましょう。



上層部のセットバック及び低層部の瓦屋根の配置等により、周囲の街並みと調和を図った例
(ムーブ町屋)



壁面を後退して道路植栽と一体的に接道部の緑化を図り、圧迫感を軽減した例
(荒川総合スポーツセンター)

地域になじむ素材

- 地域で親しまれている素材や時間の経過に伴って風合いの増す素材を使用しましょう。



地域の素材であるレンガを用いた事例
(荒川区三河島水再生センター・旧三河島污水処
分場唧筒場施設)



コンクリートと木材等を用いて素材感を出した例
(荒川区南千住ふれあい館)

(4) 街並みとの調和を図る

周囲の街並みと調和する色彩

- 当該施設のイメージや地域の題材をデザインモチーフとして選ぶ場合、安易にそれを建築物や塀等の意匠に直接的に表現することは避け、周囲の街並みと調和する色彩を用いましょう。



周辺の街並みと調和する色彩を用いた例
(左：尾久ふれあい館、右：汐入小学校)

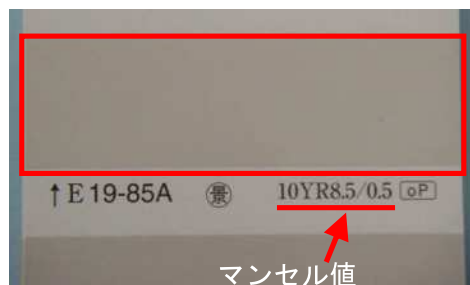
- 建築物やフェンス等の色彩については、周囲の建築物の外壁等の色彩を調査し、街並みと調和する適切な色彩を検討しましょう。



色見本と外壁等を照合

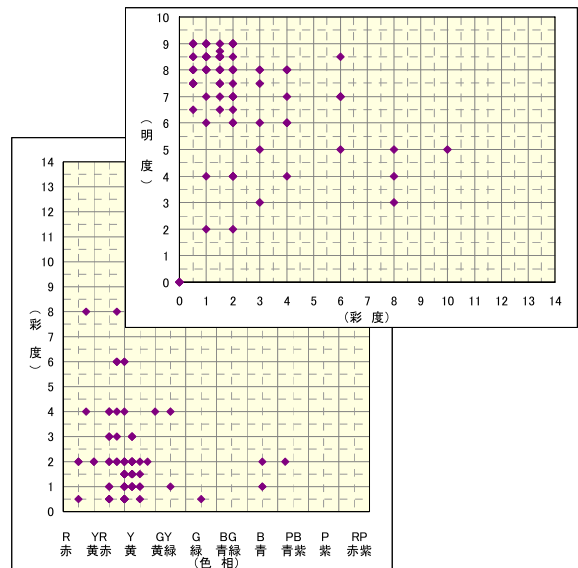


マンセル値等を記入



マンセル値

色見本のマンセル値を確認



グラフ等を用いて街並みの色彩分布を把握する。

10YR 8.0 / 0.5

色相=色合い 明度=明るさ 彩度=鮮やかさ
10ファイアール 8.0 の 0.5

(参考) マンセル表色系による色の表し方

(4) 街並みとの調和を図る

街並みに配慮した外構等

付帯設備

- 屋外階段は、表から見えない場所に配置したり、建物本体との調和に配慮したデザインとしたりして、目立たない工夫をしましょう。（屋外避難階段については、消防活動に支障がなく、かつ有効に避難ができることを前提とする。）

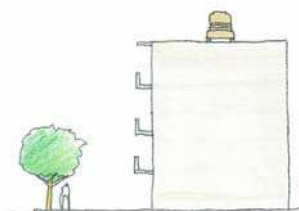


屋外階段を修景しながら建物本体と一体的にデザインした例

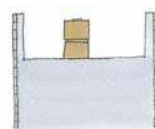


ルーバーで目隠した例

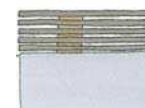
- 屋上設備等は、道路等から見えない場所に移したり、ルーバー等で修景したりすることにより、目立たない工夫をしましょう。



道路から見えない場所に設置するイメージ

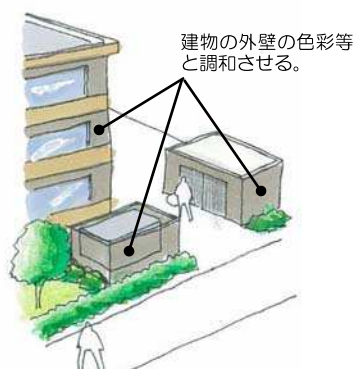


外壁と一体的なデザインで隠す。

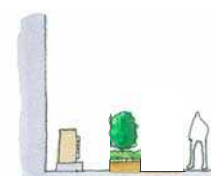


ルーバー等のカバーで隠す。

- 設備類やゴミ置き場は、建物内に取り込んだり、目立たない色彩としたり、緑化したりする等により、目立たない工夫をしましょう。



設備類やゴミ置き場の仕上げを建物本体と調和させるイメージ



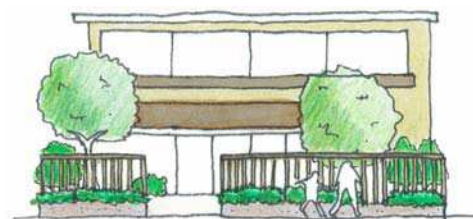
比較的小さな機器を植栽で隠すイメージ

(4) 街並みとの調和を図る

街並みに配慮した外構等

塀・柵

- 塀や柵は、建物本体や周囲の街並みと調和したデザインとしましょう。



通りに圧迫感を与えない透過性のある形や街並みに調和する色彩のフェンスのイメージ



寺町の雰囲気に合わせて塀の例
(諏訪台ひろば館)



景観に配慮した落ち着いた色彩のフェンスと植栽を組合わせた例 (荒川さつき保育園)



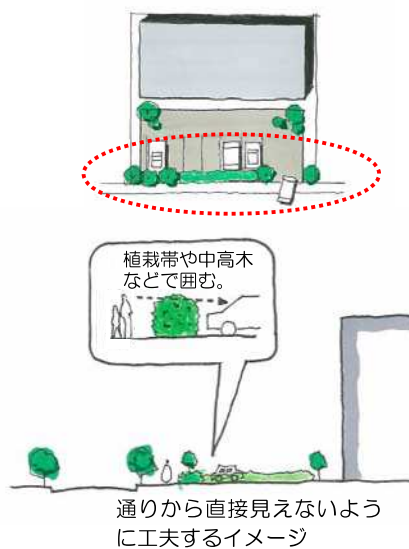
茶系の支柱を使ったネットフェンスの例
(しおり保育室)

駐輪場・駐車場

- 駐車場や駐輪場を屋外に設置する場合は、緑化等により目立たない工夫をしましょう。



駐輪場を植栽で修景した例
(サンパール荒川)



(5) 地球環境に貢献する

地球環境問題への対応における公共建築物が担う役割は小さくありません。建物の用途や規模に応じ、地球環境に貢献する技術的な工夫等を取入れるようにしましょう。

敷地緑化

校庭の芝生化

- 学校の校庭や駐車場を緑化し、気象緩和や雨水浸透等による地球環境への配慮や、潤いのある景観形成を図りましょう。



校庭を芝生化した例
(荒川区立第四峡田小学校)



校庭を芝生化した例。夏場は地域の盆踊り大会にも使われている。(荒川区立瑞光小学校)

太陽光発電の活用

- 太陽光パネルを活用して省エネルギー化に貢献しましょう。



太陽光パネル設置例(荒川区立第七峡田小学校)

駐車場の緑化



緑化ブロックの利用例(荒川区役所北庁舎駐車場)

壁面緑化・屋上緑化

- 通りに面する部分の緑化を行い、景観に配慮するとともに、地球環境に積極的に貢献していきましょう。



低中層部のバルコニーを緑化した例
(荒川区総合スポーツセンター)



低中層部の壁面緑化の例
(荒川区立峡田ふれあい館)

荒川区では、区民・事業者による地球温暖化防止及びヒートアイランド対策の促進を目的として、太陽光発電・屋上緑化等の施工の費用の一部を助成しています。※助成限度額は、平成24年度現在の費用

助成対象	太陽光発電 システム機器設置	屋上緑化	壁面緑化
助成限度額※	30万円	30万円	30万円

(6) 区民等と連携・協働する

公共建築物が区民等に親しまれ、長く大切に利用されるためには、計画や設計段階から区民参加の場を設け、区民等との対話を積み重ねることが大切です。区民等との協働により景観形成を通じて、公共建築物への愛着や誇りを醸成するようにします。

区民参加の景観検討

- 事業計画・設計段階において、設計競技やアイデアコンペ等の活用を通じて、区民等に広く門戸を開き、優れた提案を選定しましょう。
- ワークショップ等を通じて、利用者ニーズの把握を行うとともに、区民の意識啓発を図りましょう。



設計競技により建築された公共建築物
(仙台市・せんだいメディアテーク)



ワークショップを通じた検討イメージ

区民参加の現場検証

- 区民参加による材料や色彩等の現場確認を通じて、デザインの検証及び区民の意識啓発を図りましょう。



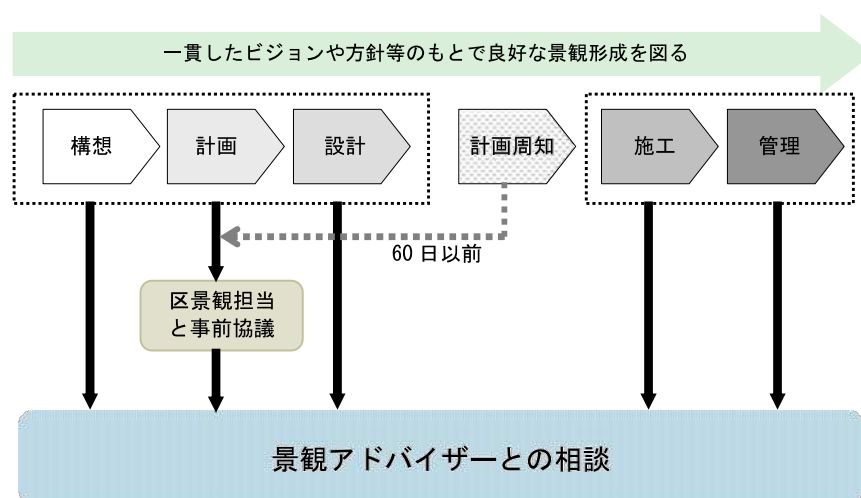
ワークショップによる色の塗り替え（上：新潟県上古町、下：八王子市）
出典：カラープランニングコーポレーションクリマウェブサイト

(7) 専門家と連携・協働する

良好な景観形成のためには、区民の意見に加え、景観に関する専門的な知見を踏まえることが不可欠です。景観の専門家との協働による景観検証を通じて、良好なストックを形成するようにしましょう。

荒川区景観アドバイザーの活用

- 事業の構想・計画・設計・施工の各事業段階において、デザイン等について、専門知識を有する「荒川区景観アドバイザー」から指導・助言を得るものとしましょう。



模型と外壁サンプルを使った景観スタディ



外壁の素材・色彩の現場検証



アドバイスを踏まえて完成した建築物

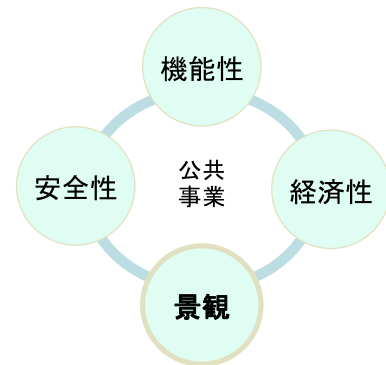
景観アドバイザーの活用事例
(荒川区南千住ふれあい館)

3.2 鉄道・公共施設

3.2.1 鉄道・公共施設の景観形成の基本的な考え方

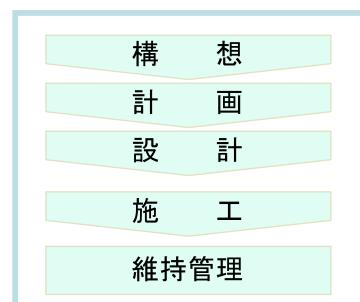
(1) 総合的な視点で考える

事業の目的や機能性や安全性、経済性の確保を基本としつつ、景観への配慮に努めます。



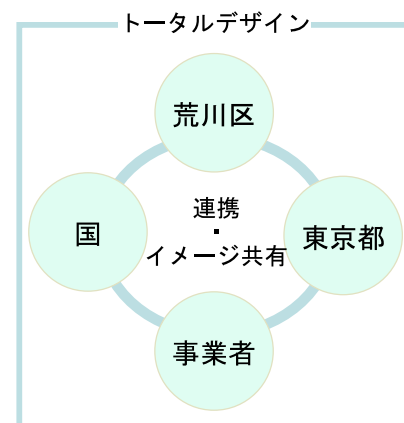
(2) 事業の各段階で考える

事業の構想・計画段階から設計、施工、維持管理段階に至る全てのプロセスにおいて、景観配慮の検討に努めます。



(3) トータルデザインで考える

鉄道や道路、河川、公園などの施設の種類及び事業者の違いにより、統一感のない景観にならないよう、国や東京都、鉄道事業者や電力会社等の事業者と連携し、景観イメージを共有しながら事業を推進します。



(4) 事業特性に応じて考える

景観基本軸で行う事業や、景観に大きな影響を与える大規模な事業又は事業実施を通じて地域の良い景観形成を先導しようとする事業については、重点的な景観検討やグレードの高いデザインを行い、地域特性を生かした計画に配慮します。

3.2.2 鉄道・公共施設の景観配慮指針

(1) 景観形成の目標（荒川区景観計画「公共施設の方針」）

**周囲の街並みと調和するとともに、地域の景観形成を
先導するような良好な景観形成を図ります。**

(2) 景観形成の方針と指針

公共施設等の整備を行う場合は、以下に示す方針・デザイン指針に基づき計画・設計を進めます。

1) 鉄道

① 鉄道の景観形成方針（荒川区景観計画・公共施設の方針）【景観法第8条第3項関係】

周囲の街並みと調和する鉄道高架等の景観形成

- ・ J R 常磐線・山手線及び京成本線や J R 貨物等については、事業者との協議を進め、景観に配慮した高架の色彩誘導や法面の緑化、高架下の修景の推進を図ります。
- ・ 南千住の鉄道操車場は広く連続した景観であり、地域の特徴的な景観であるため、接道面の修景等の誘導を図ります。



今後の有効活用が望まれる鉄道高架下

② 鉄道の景観デザイン指針

高架橋本体	
高架下	- 高架橋は、2～3 階レベルに造られ、周辺景観に与える影響が大きいため、色彩やデザインが周辺景観と調和するよう配慮しましょう。 - 歩行者等に与える圧迫感や外部景観上の違和感などを緩和するデザインとしましょう。 - 桁下の見せ方や遮音壁や排水処理等の附属物のディテールの納まりなどデザインに配慮しましょう。 - 高架下は、閉ざされた空間ではなく、街の延長線上の場所として、景観形成やにぎわいづくりに配慮した有効活用を図りましょう。  公園・緑地や駐輪場に活用した高架下の例 (中央区)  工房・ショップに活用した高架下の例 (JR 秋葉原～御徒町駅間)
色彩	- 橋はできるだけ素材そのものの色彩を生かすとともに、塗装する場合は無彩色や低明度、低彩度の色を基本としましょう。 - 色彩の検討に当たっては、景観アドバイザーとの事前協議を活用し、景観の専門的な知見から検証するものとしましょう。  つくばエクスプレスの橋梁  JR 貨物の高架 (東日暮里二丁目付近)
緑化	
切土及び盛土区間の法面や擁壁については、緑化を行いましょう。	 

2) 道路

① 道路の景観形成方針（荒川区景観計画・公共施設の方針）【景観法第8条第3項関係】

街並み景観を引き立たせる道路の景観形成

- ・歩道の放置自転車の排除や置き看板等の改善を推進し、安全でゆっくり街並みを眺められる歩行空間の確保と、すっきりとした街並み形成を図ります。
- ・区と区民等との連携による街なか花壇の拡充等により、花と緑あふれる街路景観を目指します。
- ・国道や都道についても整備をする際には、歩道の整備や電線類の地中化等、街並みとの調和を図るとともに、地元の意向を反映するため、整備を行う関係機関との調整を図っていきます。
- ・区画整理事業や住宅開発等の場合には、古くから残る里道や水路跡などの線形は極力残します。



花と緑あふれるドナウ通り

② 道路の景観デザイン指針

舗装	
舗装は、大きな面積を占め、道路景観の印象にも大きな影響がある。道路空間の基盤としてシンプルなデザインとする。	
車道	・都市や地域をつなぐ役割を持つ「道路の基盤」として、シンプルなデザインとしましょう。 ・落ち着いた色のある色としましょう。
歩道	・歩道の舗装材は、それ自体が目立つのではなく、沿道景観と植栽や歩行者が映える色調のものとし、控え目なデザインとしましょう。 ・安易に模様貼りなどを行わず、シンプルなものとしましょう。 ・地下埋設物工事等の舗装の復旧は、従前と同じ舗装材を用いて可能な限り速やかに行うように努めましょう。  ブロック張りでテクスチャを与えながら彩度に配慮した控え目な色彩を用いて歩道の植栽を引き立たせた例 (荒川遊園前)  石畳により坂道の趣きを形成しながら、周辺のレンガ塀や緑、眺望を引き立てた例 (富士見坂)  歩きやすさと景観に配慮したスリット入りの平板舗装 (サンパール通り)  アスファルト等による仮復旧の期間は最小限にとどめる。

道路付属物・占用物

防護柵、照明、標識類などは、本来の機能としては、道路に必要なあるいは不可欠なものであるが、景観の観点から見れば道路空間に、余分なものを持ち込むことになり、景観を阻害する場合が多い。このため、国、東京都、警察、電力会社等の関係機関が連携し、必要最小限に極力整理し、沿道も含めて洗練された整然とした空間を目指すものとする。



道路付属物・占用物と街並みが統一された例

- ・ 防護柵は、低木の植栽帯やボラード等、他の施設で代替可能か等について、設置の必要性を検討することが重要です。
- ・ 防護柵を設置する場合は、周辺景観に対して目立ちすぎないように、シンプルな形状とし、周囲の街並みに同化する色彩としましょう。



若宮八幡通りの落ち着いた防護柵



住民意見を踏まえて整備したこげ茶の防護柵
(西日暮里四丁目)

防護柵

(参考) 鋼製防護柵の参考色とその標準マンセル値

参考色	標準マンセル値
ダークブラウン〔こげ茶〕	10YR 2.0/1.0 程度
グレーベージュ〔薄灰茶色〕	10YR 6.0/1.0 程度
ダークグレー〔濃灰色〕	10YR 3.0/0.2 程度

(出典：国土交通省『景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン』)



街並みに対して目立ちすぎないシンプルな形状の防護柵
(左：皇居外堀、右：六本木けやき坂通り)

照明	・ 照明施設の灯具や支柱等は、形態、色彩及び意匠を工夫し、周辺の景観との調和に配慮しましょう。 ・ 場所によっては、周辺景観に配慮しつつ、施設にアクセントを加え、又はそれ自体がシンボルとなるような検討を行いましょう。 新しい街並みに調和するドナウ通りの照明 動物のレリーフを付けた 荒川遊園通りの照明 ・ 周辺環境等を考慮し、夜間景観を演出する照明を検討しましょう。 ・ 照明による過剰・不要な光が漏れて生活環境や生態系に「光害」を与えないよう配慮しましょう。 夜間景観を演出する道路照明 (中央区) 下向きのフットライトで必要以上に光 が広がらないようにした例
案内サイン・ ファニチュア	・ 案内サインは集約化やデザインの統一を図りましょう。 デザインが工夫された西日暮 里公園の説明サイン 一本の支柱に集約化された 方向サイン (サンパール荒川前) 周辺の建築物等と調和 したサイン (町屋文化センター) ・ ファニチャー類は他の道路付属物等とデザインを統一しましょう。 デザインが統一され荒川遊園通りの サイン・車止め・照明

- ・ 電線類の地中化により、すっきりとした快適な空間をつくりましょう。
- ・ 地上機器（変圧器等）については、東京電力と協議を行い、街路樹や防護柵と調和した色彩を使用しましょう。
- ・ 電柱、照明柱、信号柱、道路標識等は、集約化やデザインの統一性の検討を行い、整然とした景観となるように配慮しましょう。



電線類が地中化された通りの事例
(左：補助 306 号、右：千住間道)

占用物



防護柵と同系色の落ち着いた塗装がなされた地上機器（足立区）



照明柱と道路標識の集約化・デザインの統一がなされた占用物(仙台市)

植栽

- ・ 地域に親しまれている並木道を保全しましょう。
- ・ 地域の景観の軸として、地域に由来のある樹木や四季を感じる樹木を用いて、印象的な並木道をつくりましょう。
- ・ 街角にランドマークとなる高木等の植栽を行い、印象的な景観をつくりましょう。



桜並木が続く東日暮里の「かんかん森通り」



竹を植栽して印象的な景観を演出(ムーブ町屋前)

- ・ 住宅地等の緑との調和や連続性に配慮し、緑豊かな景観をつくりましょう。



街路樹と沿道の緑が一体となった西尾久七丁目の「さくら通り」



公共施設の外構の緑と一体となった千住間道の植栽帯

- ・ 歩道空間を狭めたり暗くなりすぎないように、道路の幅員に見合う適切な大きさの樹種を選定しましょう。
- ・ 植栽帯の幅員を十分確保できない場合は、フェンスや柵にツタ類をからませる等により緑を確保しましょう。



改修工事により歩行空間を広く確保した例
(荒川自然公園入口)



フェンスにツタ類をからませた道路緑化の事例
(サンパール通り)

橋梁	橋梁は、道路の一部として存在するものであるが、河川と一体となり地域のシンボリックな景観を形成することから、隅田川との景観の調和に配慮する。	
施設	- 橋本体は、周辺との調和に配慮したデザインとしましょう。 - 隅田川に架かる橋梁相互の調和や統一性に配慮しましょう。 - 高欄や照明施設、舗装等は、個性を持たせつつ、橋本体との調和に配慮しましょう。  隅田川の入口に相当することからアーチ橋として建造された永代橋  永代橋に相対する下向き曲線の吊り橋として建造された清洲橋  鉄道跡等の歴史を生かしてつくられた統一感のある橋面のデザイン(横浜市・汽車道)  安定感のある石材と繊細な鋼材の組合せによる洗練された高欄(広島市・鶴見橋)	
色彩	- 橋はできるだけ素材そのものの色彩を生かすとともに、塗装する場合は、無彩色や低明度、低彩度の色を基本としましょう。 - 色彩の検討に当たっては、景観アドバイザーとの事前協議を活用し、景観の専門的な知見から検証するものとしましょう。  永代橋に類似した意匠により隅田川の景観を整え、調和を保つよう設計された白鬚橋  橋の形を効果的に見せるためにグレーを基調とした色彩で塗り分けが施された牛深ハイヤ大橋	

3) 公園

① 公園の景観形成方針（荒川区景観計画・公共施設の方針）【景観法第8条第3項関係】

内外の眺めに配慮した緑の景観の保全・形成を図ります

- ・区内の公園の緑は、貴重な景観資源であるため、公園内からの眺めに加えて周囲の道路からの眺望に配慮し、潤いや柔らかさを感じる街並み景観形成のため適切な整備や維持・保全を図ります。
- ・都電に接するあらかわ遊園や荒川自然公園などは、一定の緑のまとまりがあるため、車窓から見えることに配慮し、植栽の整備や維持・保全を図ります。



眺望の良い汐入公園

② 公園の景観デザイン指針

接道部

- ・ 公園の入口からの見え方に配慮し、ランドマークとなるような量感のある緑や施設、広場をつくるなどの工夫を行いましょう。
- ・ 接道部は、防犯に配慮して利用者の視線を遮らない見通しの良い植栽としましょう。
- ・ 道路の歩道と園路の舗装を調和させ、一体感やゆとりのある空間をつくりましょう。
- ・ 公園の入口の幅を広くし、道路との一体感を形成しましょう。



シンボルツリーのクスノキが印象的な
町屋二丁目の「くすのき山公園」



歩道と公園入口が一体となった（汐入公園）

植栽

- ・ 既存樹木を保全し、地域に愛着を持たれる公園としましょう。
- ・ 水や緑、花等を効果的に用いて、利用者を魅了する景観を演出しましょう。
- ・ 実のなる樹木や草花を植えて、生物多様性に配慮した生き物や植物の生息・生育空間の確保と適正な管理を行いましょう。
- ・ 繁茂した樹木等の適切な間伐や移植等により、周囲への眺望を確保しましょう。



崖線の樹木を生かした「西日暮里公園」



かつての湿地を再現した「尾久の原公園」

施設

- ・ 舗装やデッキ、柵等の連続的でまとまった面積を有して「地」となる施設は、安全で快適な素材を用いるとともに、緑と調和する落ち着いたデザインや色彩としましょう。
- ・ 遊具やモニュメント等の比較的小規模で点景となる施設については、園内のアクセントとして原色等の派手な色彩も許容するものとしましょう。



緑と調和する木製の柵とデッキ(尾久の原公園)



石材やレンガ等を使い緑と調和した落ち着いたデザインの「日暮里南公園」

区民との協働

- ・ 公園名や愛称を募集して区民の愛着を醸成しましょう。
- ・ 区の「グリーンサポーター」制度等を活用し、区民との協働による公園等の清掃活動、草花などの手入れを推進しましょう。
- ・ 公園管理者と連携し、レストランやオープンカフェの設置、イベントの開催、公園の解説等、管理運営の工夫により景観の付加価値を高めましょう。



町会と協定を結び、区と区民の協働で維持管理されている「熊野前南児童遊園」



「グリーンサポーター」による維持管理の様子

4) 河川

- ① 河川の景観形成方針（隅田川）（荒川区景観計画・景観重要公共施設の整備に関する事項）
【景観法第8条第2項第4号ロ（景観重要公共施設の整備に関する事項）】

隅田川は、江戸の昔から人々に親しまれてきた河川であり、「東京都隅田川流域河川整備計画」に基づき、河川沿いの開発などに合わせてスーパー堤防の整備の推進を図るとともに、テラス及びプロムナードを連続させて親水性を高め、河川を軸とした開放感とともに、美しく、庶民性の中にも品格のある景観形成を目指します。



桜と菜の花が咲き誇るスーパー堤防（南千住六丁目付近）

② 河川の景観デザイン指針

隅田川においては、スーパー堤防の整備により、開放感のある景観が形成されるとともに、散歩やジョギング等、多くの区民等に利用されている。このことを踏まえ、堤防や護岸、管理用通路等のデザインは隅田川や周辺の街並みの景観と調和するとともに、利用に配慮したものとする。

堤防護岸

- ・ コンクリートのカミソリ堤防の区間については、今後、スーパー堤防の整備を推進し、開放的な水辺空間を連続させましょう。



スーパー堤防整備区間



スーパー堤防を活用したあらかわ遊園の川沿いステージ

管理用通路

- ・ 舗装は、周囲と調和する色彩やデザインとしましょう。
- ・ 通路沿いに中高木を配置し、緑陰を確保するとともに、河川沿いの大規模公園等との緑の連続性を確保しましょう。
- ・ 河川沿いの大規模公園の園路や出入口と連続させることにより、開放感のある空間をつくりましょう。
- ・ ビューポイントやモニュメント等を要所に設置し、歴史や景観を歩いて楽しめるよう配慮しましょう。



落ち着いた色彩の舗装や中高木の植栽がなされた例



尾久の原公園前に置かれたカミソリ堤防の碑

4 事前協議等の手続

●事前協議の種類・規模

行為の種類・規模			景観形成の方針・基準等
公共施設等	公共建築物・ 公共工作物等	事前協議は全て対象 (ただし、緊急、日常的補修工事は除く。) 届出対象物件は通知が必要	<事前協議の時期> ○計画通知の60日以上前 <通知の時期> ○届出対象に該当する場合は、計画通知の30日以上前に通知を行う。
	鉄道・ 公共施設等※2	事前協議は全て対象 (ただし、緊急、日常的補修工事は除く。)	<事前協議の時期> ○設計が容易に変更できる時期

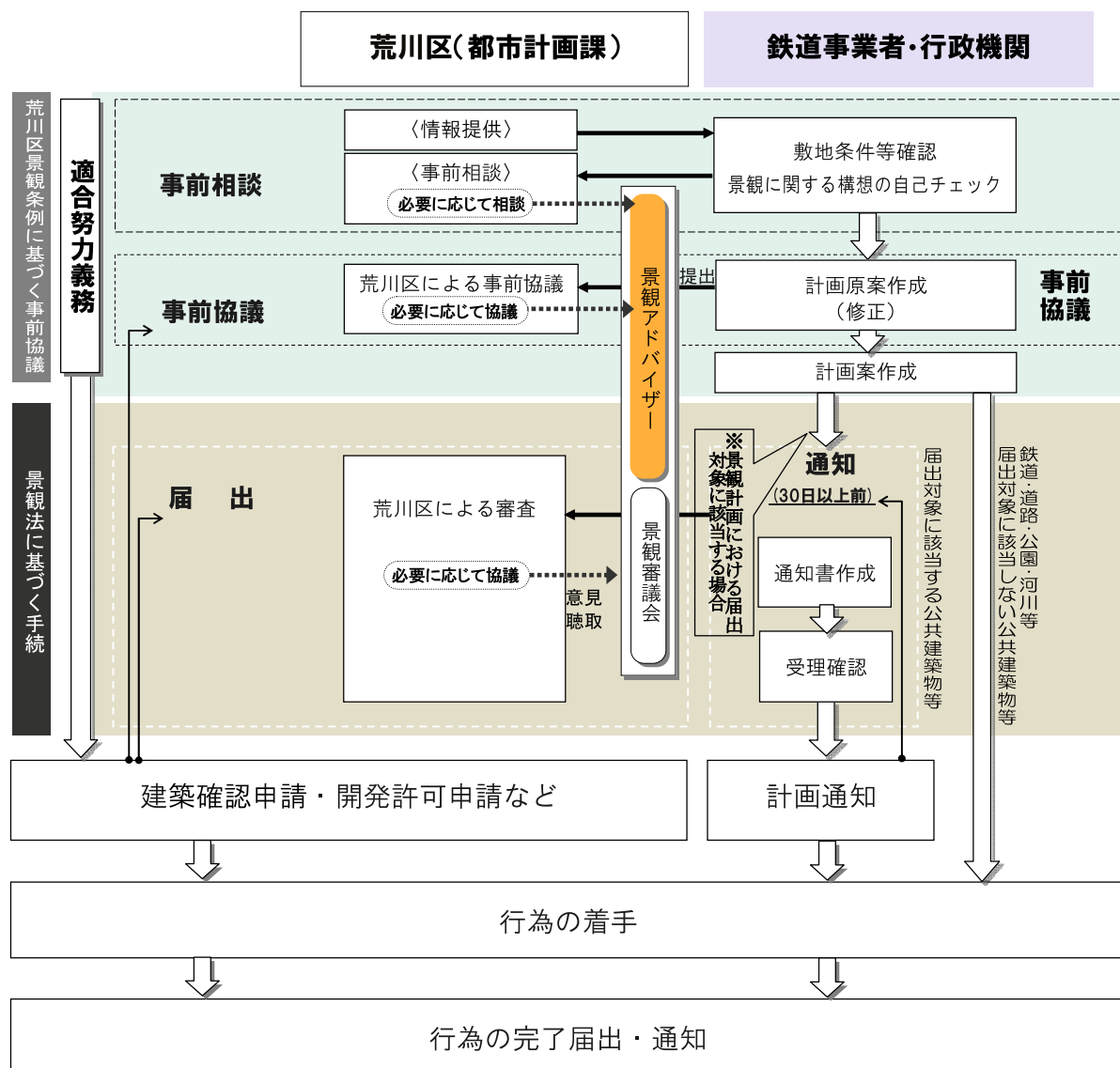
※1：新築・新設、増築、改修若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

※2：鉄道高架、道路、公園、河川、橋梁等

●事前協議及び届出の手順

事前協議の手順は以下のとおりです。

なお、景観計画における届出対象に該当する場合は、景観法に基づく通知が必要となります。



平成24年3月発行 登録(23)0129号

荒川区景観形成ガイドライン 公共空間編

編集・発行 荒川区都市整備部都市計画課

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

電話 03(3802)3111(代表)

新しい息吹のなかにも

下町らしい雰囲気をつたわる風景をつくる